

制限付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び西いぶり広域連合契約に関する規則が例による室蘭市契約に関する規則（令和12年規則第21号）第11条の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和 3年 8月17日

西いぶり広域連合長 青 山 剛



記

1. 入札に付する工事の内容

- (1) 工 事 名 最終処分場浸出水処理施設揚水ポンプ取替修繕
- (2) 工事場所 室蘭市神代町126-1外
- (3) 工 期 着手の日から120日間
- (4) 工事概要 最終処分場浸出水処理施設内の揚水ポンプを取替える修繕

2. 入札に参加する者に必要な要件

入札参加希望者は、次に掲げる資格要件をすべて満たしていること。

- (1) 2021・2022年度（又は令和3・4年度又は2019～2022年度）の室蘭市、伊達市、豊浦町、壮瞥町・洞爺湖町の競争入札参加資格者名簿の機械工事に関する事項で登録がある者
- (2) 北海道内に本店、支店等を有している者
- (3) 過去10年間に、元請けとして次に掲げる工事内容の施工実績（共同企業体による施工を含む。）を有し、かつ、元請けとして次に掲げる工事内容の経験（共同企業体による施工の経験を含む。）を有する主任技術者又は監理技術者を配置できる者  
・公共工事の機械工事
- (4) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者
- (5) 公告の日から入札執行日までのいずれの日のおいても、室蘭市・伊達市・豊浦町・壮瞥町・洞爺湖町の入札参加資格に係る規定に基づく指名停止の措置を受けていないこと
- (6) 会社更生法（令和14年法律第154号）による更生手続開始前の申立てがなされている者又は民事再生法（令和11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者等経営状態が著しく不健全である者でないこと（更生手続又は再生手続開始後、室蘭市・伊達市・豊浦町・壮瞥町・洞爺湖町から再認定を受けている者を除く）
- (7) 現場代理人（主任技術者又は監理技術者と兼務可）を工事現場に専任で配置できる者（ただし、室蘭市建設工事に係る現場代理人の常駐義務緩和措置取扱要領の規定に該当する場合には、兼任することができる。）
- (8) この工事の請負金額が3,500万円以上（建築一式工事の場合は7,000万円以上）となった場合には、対応する建設業法の許可業種に係る主任技術者又は監理技術者を工事現場に専任で配置できる者（申請日以前に3ヶ月以上の雇用関係があること）
- (9) この工事に係る下請代金が4,000万円以上（建築一式工事の場合は6,000万円以上）となった場合には、建設業法第17条に規定する特定建設業の許可を受け、許可業種に係る監理技術者を工事現場に専任で配置できる者

3. 入札参加申請書等の提出期間、場所等

(1) 申請書等

入札参加希望者は、制限付一般競争入札参加申請書（第1号様式 単体用）に、次の書類を添付して提出すること。

① 配置予定技術者調書（第2号様式 単体用）

※コリンズ等配置予定技術者の同種工事実績がわかる書類を添付すること。（西いぶり広域連合発注工事で技術者として従事していた工事の場合は省略可）

② 類似工事施工実績調書（第3号様式）

※コリンズ、契約書の写し等を添付すること。（西いぶり広域連合発注工事の場合は省略可）

③ 入札参加申請書受理票用紙（第4号様式 単体用）

(2) 提出期間 令和 3年 8月17日 から 令和 3年 8月24日まで

（ただし、土曜日・日曜日・祝日を除く、午前9時から午後5時まで）

(3) 提出場所 西いぶり広域連合総務課（室蘭市石川町22番地2、電話0143-59-0705）

(4) 提出方法 持参すること。（郵送又はファクシミリによるものは受け付けない。）

(5) 入札参加資格の確認

申請書等を受理した者のうち、入札参加資格のない者には、その理由を記載した文書に

より通知する。

(6) 提出書類様式の入手方法

(3)の提出場所において無償で配布するほか、次のアドレスの西いぶり広域連合ホームページにおいて、ダウンロードできる。

<http://www.union.nishi-iburi.lg.jp/>

(7) その他

- ① 申請書及び資料等の作成並びに提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- ② 提出された申請書及び資料は返却しない。

4. 入札保証金及び契約保証金の有無

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 免除

5. 図面、仕様書等の閲覧等

図面、仕様書等の閲覧は、次の期間、場所で行う。

なお、申請者は、入札参加申請の用に供する場合に限り、仕様書等の貸与を受けることができる。

(1) 閲覧期間

令和 3年 8月17日 から 令和 3年 8月24日 まで

(ただし、土曜日・日曜日・祝日を除く、午前9時から午後5時まで)

- (2) 閲覧場所 西いぶり広域連合総務課 (室蘭市石川町22番地2、電話0143-59-0705)

6. 入札執行の日時及び場所

- (1) 入札執行日時 令和 3年 8月26日 (木) 午前10時00分
- (2) 入札執行場所 西いぶり広域連合1階事務室
- (3) 入札方法

- ① 入札書は持参すること。(郵送又はファクシミリによる入札は認めない。)
- ② 申請書受理票(受付印押印済)又はその写しを入札開始前に提出すること。
- ③ 入札回数は、2回とする。

7. 予定価格 1, 800, 000円 (消費税及び地方消費税を含まない額)

8. 入札心得等

- (1) 代理人が入札する場合は、委任状を提出すること。
- (2) 入札書は、封筒に入れて提出すること。
- (3) 入札参加者は、企業名及び氏名を記した名札を着用すること。
- (4) 次に該当する入札は、無効とする。
  - ① 資格のない者がした入札、又は委任状を持参しない代理人がした入札
  - ② 記名押印のない入札書
  - ③ 金額を訂正した入札書
  - ④ 記載事項が不明確な入札書
  - ⑤ 入札者(代理人)が同一件名に2つ以上の入札をしたとき。
  - ⑥ 入札に関し不正、不穩当の行為があった者のした入札
  - ⑦ 予定価格を超える入札
  - ⑧ 工事費内訳書を提出しない者のした入札又は工事費内訳書の提出に関する事務取扱要領の規定による無効となる内訳書を提出したとき
  - ⑨ その他、入札に関する条件に違反した場合
- (5) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(1円未満の端数は、これを切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9. 工事費内訳書の提出

- (1) 工事費内訳書に関する事務取扱要領により、入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を指定する様式で作成し、入札書とともに同封すること
- (2) 提出された工事費内訳書は、返却しない

10. 支払条件

- (1) 前金払 なし
- (2) 中間前金払 なし
- (3) 部分払 なし

11. 火災保険等付保の要否 必要

12. 入札の中止等

- (1) 入札までの間にやむを得ない事由のため、入札を延期又は中止することがある。  
なお、中止となった場合でも、申請書等の作成費用は申請者の負担とする。
- (2) 落札の日から7日以内に契約を締結しないときは、この落札を取り消す。

13. 最低制限価格の設定 設定する

(最低制限価格を下回った場合は、当該入札をした者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札をした者のうち最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。)